

第35号（第33条関係）

銃砲刀剣類所持許可証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項の規定により、許可証の  亡失  盗難  滅失 に  
 ついて届け出るとともに、許可証の再交付を次のとおり申請します。 年 月 日

広島県公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな			性別
	氏名	⑩		
	生年月日	年	月	日（歳）
	電話番号			
申請の理由	※亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。			
所持許可証	許可証の種別	<input type="checkbox"/> 猟銃・空気銃所持許可証（様式第29号） <input type="checkbox"/> 銃砲所持許可証（様式第30号） <input type="checkbox"/> 刀剣類所持許可証（様式第31号） <input type="checkbox"/> 銃砲所持許可証（FIREARMS PERMIT）（様式第32号） <input type="checkbox"/> 刀剣類所持許可証（SWORDS PERMIT）（様式第33号）		
	許可証番号	第	号	
	交付年月日	年	月	日
	交付公安委員会	公安委員会		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
  - 2 亡失、盗難、滅失の別及び許可証の種別欄には、該当する□内にレ印を記入すること。
  - 3 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
  - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

手数料名 銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額
50200	700	6481	2,200 円
			申請書提出先
2 050063 011305			申請窓口へ提出